

第2章 松戸市の現状と課題

1 松戸市の現況

- (1) 第1次食育推進計画の事業
- (2) アンケート調査結果
- (3) 松戸市の健康の現状
- (4) 松戸市の農業の現状
- (5) 和食（ユネスコ*無形文化遺産*）
- (6) 東日本大震災に伴う放射性物質*の影響と対策

2 解決しなければならない問題と取り組むべき課題

1 松戸市の現況

(1) 第1次食育推進計画の事業

□ 実施事業と実績

基本目標1「食の大切さを見直し のぞましい食習慣を身につける」

① 「もったいないライフを実践する」

業務名称	事業内容	(事業名)	担当課	H19~ 24年度	H25年 度~
もったいない運動の推進	もったいない運動の推進を図る。	(もったいない運動推進事業)	行政経営課	維持	維持
環境意識の向上	環境への意識の向上と循環型社会*への転換を推進する。	(地球温暖化防止事業・環境意識向上事業)	環境政策課	維持	維持
生ごみ処理容器購入の促進	生ごみ処理容器購入を促進する。	(ごみ減量促進事業)	環境業務課	維持	維持

② 行事食や郷土の特産物に関する知識を学ぶ

業務名称	事業内容	(事業名)	担当課	H19~ 24年度	H25年 度~
常設展示・企画展示	市民や松戸の歴史を学びたい人を対象に、郷土の歴史・文化を紹介、展示する。	(博物館展示事業)	博物館	維持	維持
戸定邸の歴史資産の公開	徳川昭武及び戸定邸の歴史・文化を紹介、展示する。	(戸定歴史館管理運営事業)	戸定歴史館	維持	維持
松雲亭の利用提供	国の重要文化財である戸定邸に隣接する茶室として利用者の文化的な教養、技術を向上させる。	(松雲亭管理運営事業)	戸定歴史館	維持	維持
公民館成人講座	松戸の食や文化にまつわる講座を開催する。	(学習機会提供事業)	生涯学習推進課	維持	維持
二十世紀梨を通じた鳥取県との交流	松戸ゆかりの梨の歴史を知り、郷土への理解を深める。	(観光促進事業)	文化観光課	維持	維持

③ 友人や家族など多世代で食を楽しむ機会を増やす

業務名称	事業内容	(事業名)	担当課	H19～ 24年度	H25年 度～
ふれあい 会食会	市内 15 地区社協において、70 歳以上の独り住まいの方を対象に会食会を実施し、会食後、ボランティアによる催しものを提供する。		社会福祉協議会（地域福祉課）	維持	維持
子育て学 習会の開 催・家庭 教育学級	子育て中の市民を対象に家庭教育力の向上を図る講座を開催する。	(家庭教育力 向上事業)	生涯学習推 進課	維持	維持
地域子育 て支援セ ンター・ つどいの 広場	子育て中の保護者に対し、食の重要性を普及する。	(地域子育て 支援事業)	子育て支援 課	拡大	維持

④ 料理を気軽に楽しく実践する

業務名称	事業内容	(事業名)	担当課	H19～ 24年度	H25年 度～
青少年教 室	青少年を対象に親子で作れる料理を調理し、親だけでなく子ども自身が「食」について興味を持ち考える機会とする。	(青少年活動 支援事業)	生涯学習推 進課	維持	維持
料理教室	国際交流協会会員による料理教室を開催する。	(国際交流推 進事業)	国際交流協 会（文化観 光課）	維持	維持
木もれ陽 の森（バ ーベキュ ー場）	21 世紀の森と広場の木もれ陽の森で、緑に囲まれた敷地内でアウトドアクッキングを気軽に楽しむ機会を提供している。	(総合公園管 理事業)	公園緑地課 21 世紀の 森と広場管 理事務所	維持	維持
世界のグ ルメコー ナー	松戸市国際文化祭にて世界各国の料理を紹介する。	(国際交流推 進事業)	国際交流協 会（文化観 光課）	維持	維持

基本目標2「地域でとられる食材の魅力や食の成り立ちを学ぶ」

① 地元（松戸）産の野菜の直売情報を提供し、地産地消*の促進

業務名称	事業内容	(事業名)	担当課	H19～ 24年度	H25年 度～
農産物ブ ランド化	松戸農産物にロゴマーク、キャッチフレーズを定め松戸産を周知し、販売の促進を図る。	(産地育成強 化支援事業)	農政課	維持	維持

産地直売所	市内農家の直売を推進し、地場野菜の消費拡大を図る。	(観光農業普及奨励事業)	農政課	拡大	維持
オーナー農園	農家が生育、肥培管理*を行う農園で野菜の生育状況を見ながら、野菜の収穫、体験をとおして農業への理解を深める。	(観光農業普及奨励事業)	農政課	維持	維持
観光梨園	松戸にゆかりのある梨を味わうとともに、梨もぎ体験を通じ、食への理解を深める。	(観光促進事業)	文化観光課	維持	維持

② オーナー農園、市民農園など消費者と生産者との交流を促進

業務名称	事業内容	(事業名)	担当課	H19~24年度	H25年度~
市民農園	遊休農地*の活用手段として市民農園の利用普及を図り、市民の農業体験の場を増やす。	(農地活用促進事業)	みどりと花の課	拡大	拡大
再) オーナー農園	農家が生育、肥培管理*を行う農園で野菜の生育状況を見ながら、野菜の収穫、体験をとおして農業への理解を深める。	(観光農業普及奨励事業)	農政課	維持	維持
小中学校等での農業体験	総合的な学習や校外学習での農園体験及び栽培活動をとおして、収穫の喜びを味わうなどして、食育の醸成を図る。	(小学校：総合的な学習の時間推進事業)(中学校：総合的な学習の時間推進事業)	指導課	その他*1	その他*1
キッチンガーデン	市役所本館正面玄関前の花壇に松戸市無農薬栽培研究会、東葛飾福祉会、松戸市農業協同組合の協力により地場野菜を育て、生育状況を公開する。	(食育推進事業)	農政課	縮小	廃止

③ 学校、保育所など給食を活用した「食に関する指導」の促進

業務名称	事業内容	(事業名)	担当課	H19~24年度	H25年度~
給食の栄養指導・食教育実践指導	児童・生徒、教職員、保護者を対象に食教育を行い、児童生徒に望ましい食生活を身に付けてもらうとともに食生活の基本である家庭の食生活も改善を促す。	(食教育事業)	保健体育課 学校給食担当室	その他*2	その他*2

給食運営委員会の設置	食育基本法*及び食育推進基本計画に基づき、市立保育所の取り組みの方向性を探り、基本方針の策定にむけて準備する。(市立保育所関係事業)		幼児保育課	維持	維持
------------	--	--	-------	----	----

基本目標3「選食力を養い、よくかんで食べ 心も体も健やかに」

① 健全な食生活に関する指針の普及

業務名称	事業内容	(事業名)	担当課	H19~24年度	H25年度~
食育推進イベントの開催	食事バランスガイド*の普及、啓発を実施し、食育への認知、関心を高める。	(食育推進事業)	健康福祉政策課	維持	維持
健康まつど21講演会の開催	国の「健康日本21」及び「健やか親子21」の指針を基に平成14年8月に策定した「健康まつど21」の講演会を市民の健康増進の啓発として開催する。	(健康増進啓発事業)	健康推進課	維持	廃止
食に関する本の選書	郷土食や食に関する本を図書館等に配置し、食育への関心を高める。	(図書館管理運営事業)	図書館	維持	維持
再) 給食の栄養指導・食教育実践指導	児童・生徒、教職員、保護者を対象に食教育を行い、児童生徒に望ましい食生活を身に付けてもらうとともに食生活の基本である家庭の食生活の改善も促す。	(食教育事業)	保健体育課 学校給食担当室	その他*2	その他*2

② ライフステージ*に応じた食生活の実践

業務名称	事業内容	(事業名)	担当課	H19~24年度	H25年度~
食生活改善推進員の地域活動	子どもと保護者を対象に食育に関する講話と調理実習を実施する。	(健康増進人材育成事業)	健康推進課	維持	維持
健康教育	町会、老人会等団体からの依頼により、健康をテーマにした講話、調理実習を実施する。	(健康増進啓発事業)	健康推進課	維持	維持
親子クッキング教室	小学校3年生以上の子どもとその保護者を対象に調理実習を行い、試食をする。	(健康増進啓発事業)	健康推進課	維持	維持

再) 給食の栄養指導・食教育実践指導	児童・生徒、教職員、保護者を対象に食教育を行い、児童生徒に望ましい食生活を身に付けてもらうとともに食生活の基本である家庭の食生活の改善も促す。	(食教育事業)	保健体育課 学校給食担当室	その他※2	その他※2
学校保健行事の開催など	児童・生徒、教職員、保護者を対象にした健全な発育と健康の維持増進のための学校保健行事等を開催する。	(学校保健啓発事業)	保健体育課 学校給食担当室	その他※2	その他※2
離乳食教室	月齢に応じた離乳食のすすめ方についての講話とデモンストラーションを行う。	(母子保健指導事業)	健康推進課	維持	維持
育児教室	生後12カ月までの乳児とその保護者に対しアンケート記入、身体計測、グループワークを実施し子育ての不安を取り除く。	(母子保健指導事業)	子ども家庭相談課母子保健担当室	拡大	維持
健康づくり講座	妊婦や乳幼児を持つ親を対象にした心と体の健康づくりについての講話・調理実習を実施する。	(健康増進啓発事業)	健康推進課	維持	維持
一歳六カ月健診	健診・相談を通じて、幼児とその保護者に望ましい食生活の習慣を身につけ、健康の保持・増進を図る。	(乳幼児健康診査事業)	子ども家庭相談課母子保健担当室	維持	維持
三歳児健診	健診・相談を通じて、幼児とその保護者に望ましい食生活の習慣を身につけ、健康の保持・増進を図る。	(乳幼児健康診査事業)	子ども家庭相談課母子保健担当室	維持	維持
新生児(産婦)訪問指導	新生児(出生後28日以内)と産婦等に家庭訪問を行い、健康状態を把握し、不安を取り除き、育児の相談にあたる。	(家庭訪問事業)	子ども家庭相談課母子保健担当室	維持	維持
ママパパ学級	初妊婦とそのパートナーに対し、親になる自覚や子どもが健康に育つための親自身の生活習慣の見直しを促す。	(妊産婦保健指導事業)	子ども家庭相談課母子保健担当室	維持	維持
妊婦歯科健康診査	妊婦に対し、歯科健康診査を実施し口腔の健康意識の向上を図る。	(妊婦健康診査事業)	健康推進課	維持	維持
わんぱく歯科くらぶ	2歳~3歳5カ月児とその保護者に対し、適切なブラッシング法やう触予防のための食習慣を指導する。予防法としてフッ素塗布を行う。	(母子保健指導事業)	健康推進課	拡大	維持

保育所歯科保健指導	民間保育所の4～5歳児を対象に年1回巡回指導を実施する。	(母子保健指導事業)	健康推進課	拡大	拡大
障害児(者)歯科保健指導	のぞみ学園園生やこども発達センター園児やその保護者に対し、口腔ケアの重要性について指導する。	(母子保健指導事業)	健康推進課	維持	維持
歯の健康教育	依頼により、小学校等で紙芝居やスライドを用いた健康教育や、歯垢の染め出しやブラッシング指導等を行う。	(母子保健指導事業)	健康推進課	維持	維持
生活習慣病*予防講座	メタボリックシンドローム*予防を中心に、生活習慣病*予防を目的とした講話、運動実技、調理実習等を実施する。	(生活習慣病予防実践指導事業)	健康推進課	維持	維持
おいしいヘルシークッキング	壮年期から中年期の市民を対象に家族の食生活を考えるための講話、調理実習を行う。	(健康増進啓発事業)	健康推進課	拡大	拡大
いきいきシニア楽しいクッキング教室	食事づくりの楽しさを体験しながら、健康と食生活についての講話、調理実習を実施する。	(健康増進啓発事業)	健康推進課	拡大	維持
健康教育	町会、老人会等団体からの依頼により、健康をテーマにした講話、調理実習、口腔ケアの実習を行う。	(健康増進啓発事業)	健康推進課	維持	維持
ヘルスポランティア育成支援事業	望ましい食生活を身につける市民を増やすために、地域住民の食育を推進する人材を育成する。	(地区組織育成事業)	健康推進課	拡大	拡大
生活習慣病*予防対策	特定健康診査*によりメタボリックシンドローム*該当者および予備群を早期に抽出し栄養指導等の保健指導を実施する。	(生活習慣病対策事業)	国民健康保険課	維持	維持
成人歯科健康診査	40歳以上の市民を対象に、歯科健康診査を実施し、歯周疾患の予防を図る。	(健康診査事業)	健康推進課	拡大	維持
摂食指導	摂食機能に障害のある子どもに対し、安全に楽しく「食べる」ことが獲得できるように指導する。	(こども発達センター管理運営事業)	健康福祉会館	維持	維持

③ 食の流通や安全に関する情報の活用

業務名称	事業内容	(事業名)	担当課	H19～ 24年度	H25年 度～
食中毒防 止の情報 提供	夏季に多い食中毒の発生予防のため注意報、警報を発令し、予防の情報提供とともに、食品衛生協会*との連携を図る。	(食品衛生協会補助金)	健康福祉政策課・健康推進課	維持	維持
消費者への学習支援	消費生活に関する知識を必要とする市民に対し、情報の提供や各種講座を開催する。	(消費者学習支援事業)	消費生活課	維持	維持
消費生活モニター	消費生活モニターを通じて消費生活に関する意見や要望を聞き、行政に取り入れる。	(消費生活モニター関係事業)	消費生活課	維持	維持
市場	卸売市場における青果物(野菜・果実)、水産物(H20年度に廃止)の取扱実績等の情報提供を行う。	(卸売市場事業)	消費生活課	維持	維持

※1 各小中学校のカリキュラムのもと、農園体験及び栽培活動を行っている。

※2 義務教育である小中学校における食に関する指導は、全体計画を作成し、学校教育活動全体で、計画的、継続的、組織的な指導に努めるものとし、拡大・縮小・廃止の評価は馴染まない。

推進事業取組み事例 (エコ・クッキングレシピの作成)

業務名称	環境意識の向上
事業内容 (事業名)	環境への意識の向上と循環型社会への転換を推進する。 (地球温暖化防止事業*・環境意識向上事業)
担当課	環境政策課

春夏版(平成24年5月作成)

秋冬版(平成23年12月作成)



京葉ガス株式会社が都市ガスを供給している地域7市(市川市・船橋市・松戸市・柏市・鎌ヶ谷市・浦安市・白井市)と協力し、各市の特産物をエコ・クッキングでおいしく召し上がっていただけるよう、家庭向けに「エコ・クッキングレシピ」を作成したものです。(秋冬版は平成23年12月に、春夏版は平成24年5月に作成)

市ではレシピ作成に際し、市の特産物の選定や試作会への参加、レシピの提案、食育推進計画の取組み紹介を担当しました。

作成されたレシピ集は、市主催の省エネクッキング講座や環境イベントで配布したり、課の窓口を設置したりすることで、市民の方に食育やクッキング時の省エネルギーを知っていただくためのツールとして役立てています。

(2) アンケート調査結果

調査結果については、別冊報告書で詳細な分析を行っています。なお、単純集計結果については、本報告書に添付しています。

(1) 調査概要

調査地域：市内全域

調査対象：市内在住の20歳以上の市民3,000人

抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出

調査方法：配布、回収とも郵送法

調査期間：平成25年8月28日（水）～9月30日（月）の34日間

(2) 調査結果

調査票送付数：3,000人

回収数：1,104人

回収率：36.8%

(3) 特徴

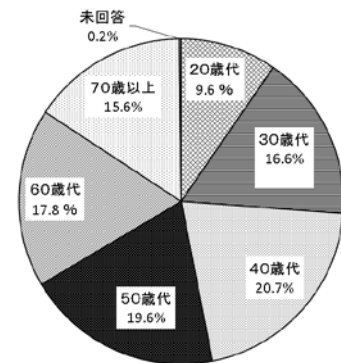
① 回答者の基本属性

→年齢は前回調査より60歳以上が増加

今回：33.4%

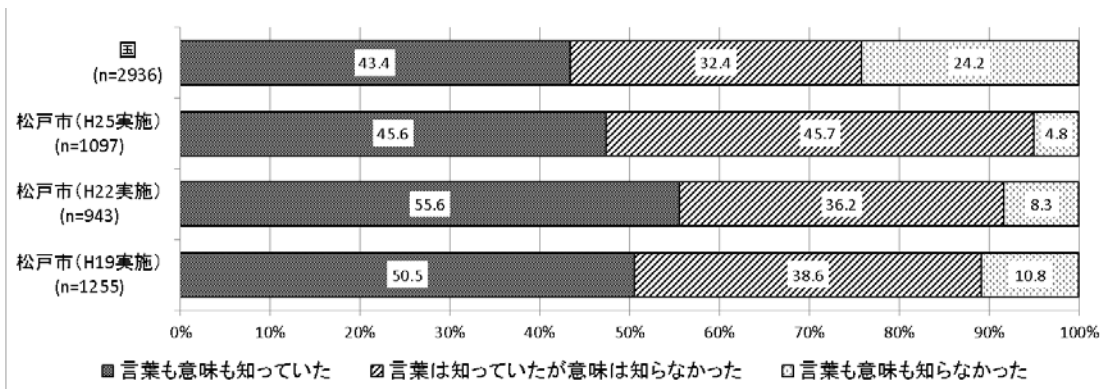
前回：22.3%

前々回：20.1%

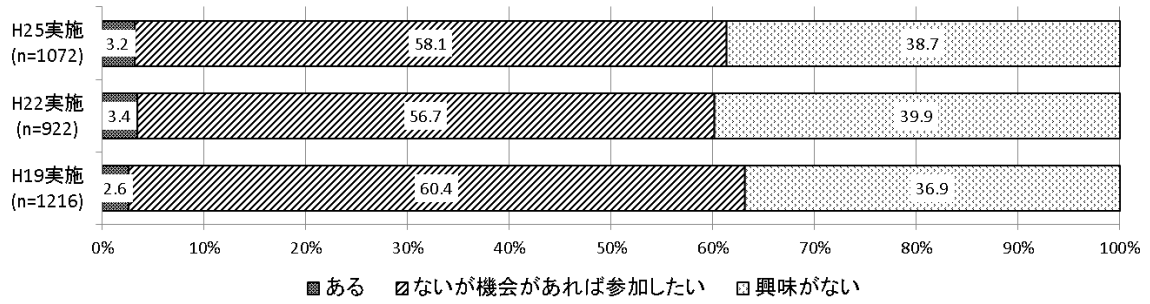


② 食育に関する意識

→食育に対する認識は5割弱

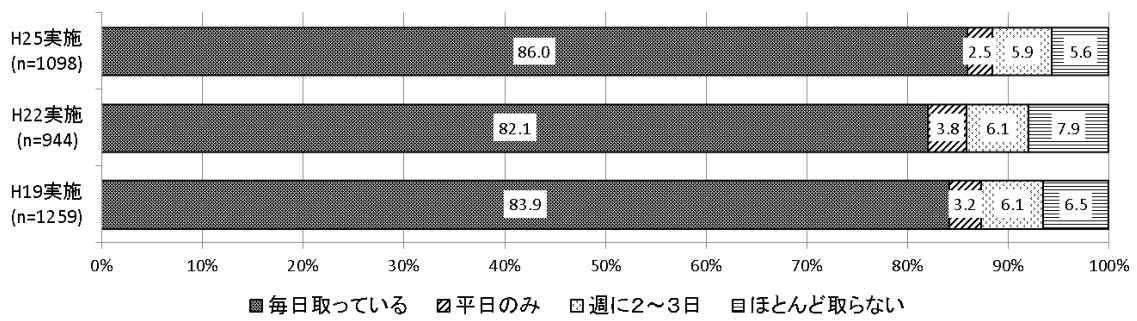


→食育ボランティア参加は変化なし

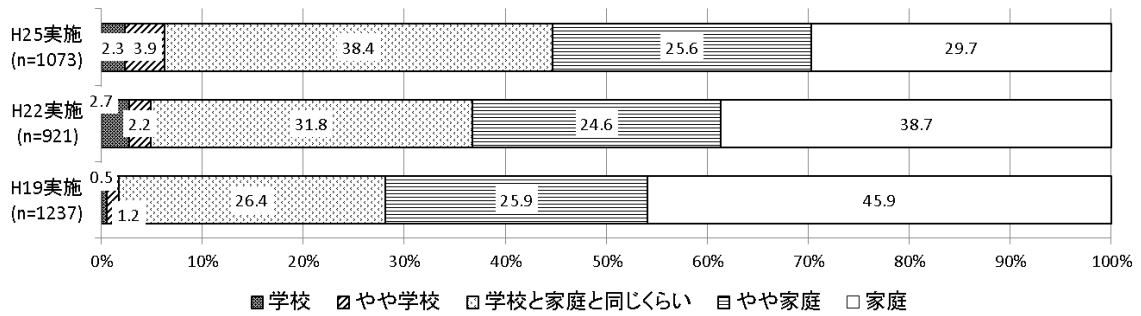


③ 食育に関する意識

→朝食をとっている割合は微増

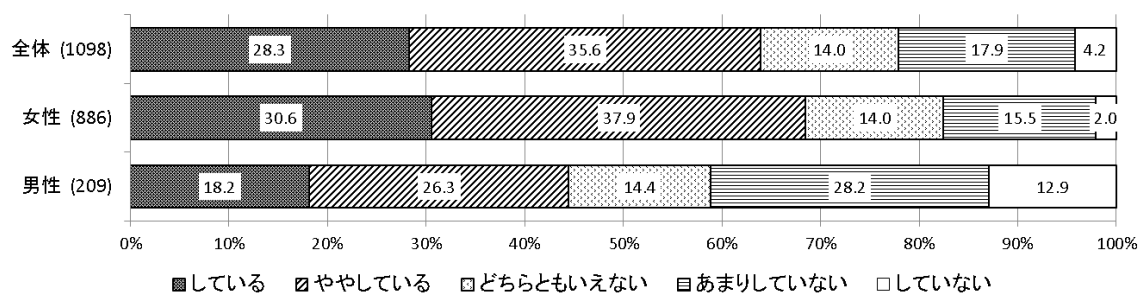


→食育の場として「学校と家庭が同じくらい」が増加し、「家庭」が減少



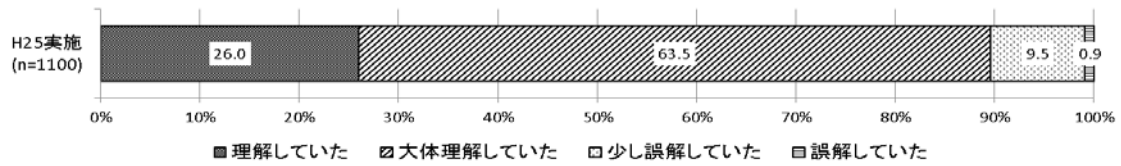
④ 食の安全

→食品への放射性物質*含有への心配

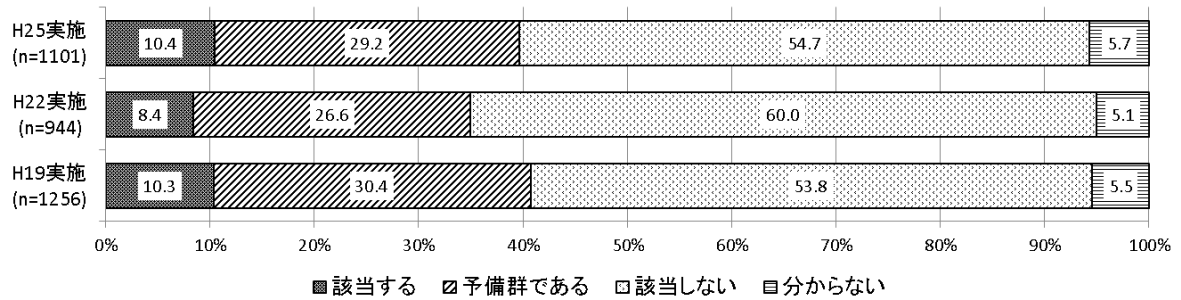


⑤ 健康に関する意識

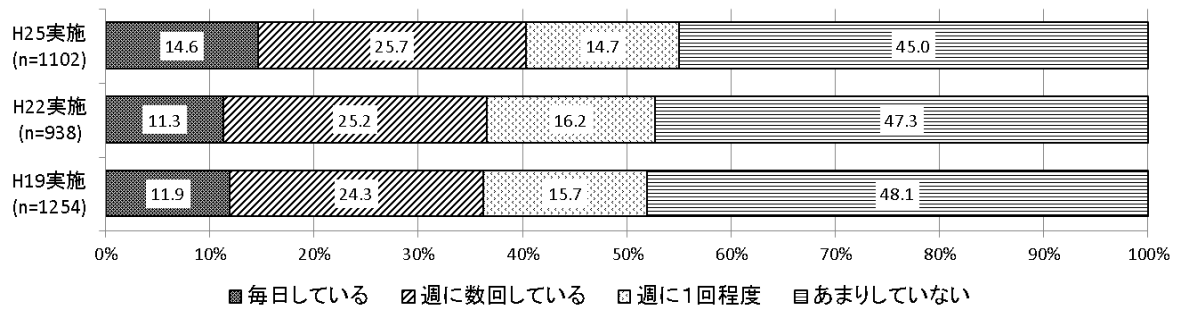
→メタボリックシンドローム*について「大体理解していた」が増加



→メタボリックシンドローム*の状況

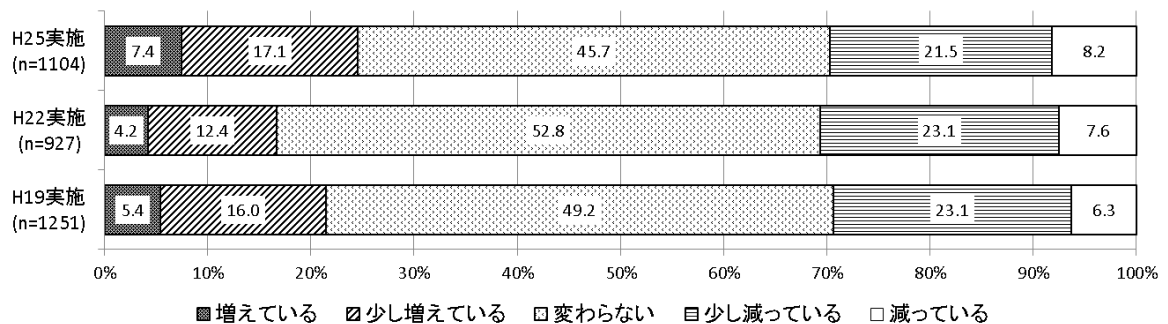


→定期的な運動について、「毎日運動」している割合が増加

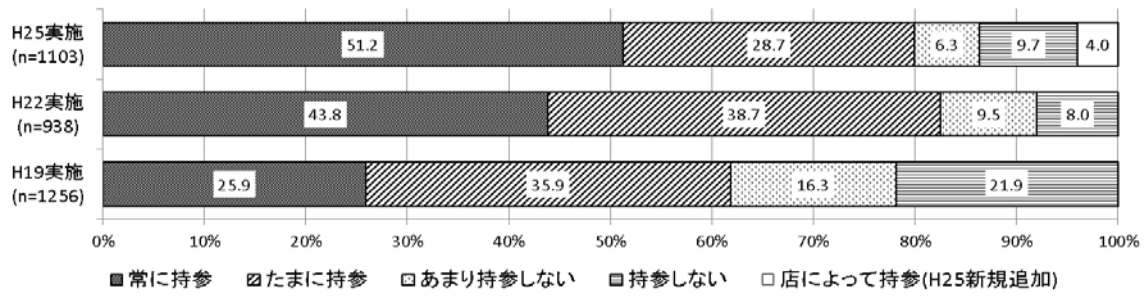


⑥ 環境問題への意識

→ゴミの排出量は、「増加」の回答微増

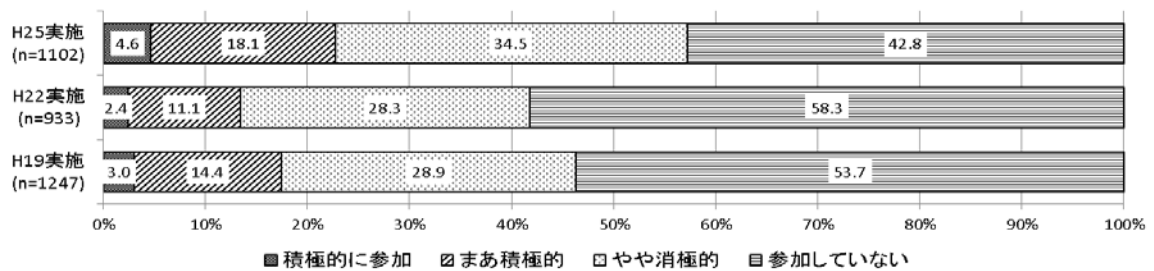


→マイバックの持参割合は増加



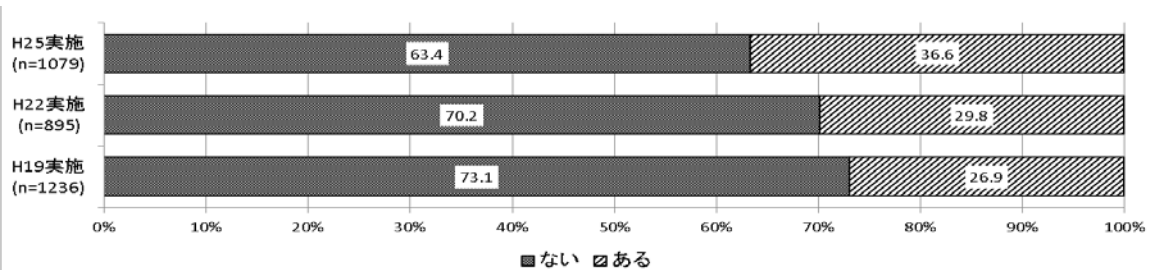
⑦ 地域社会への意識

→地域の活動に不参加の割合は減少



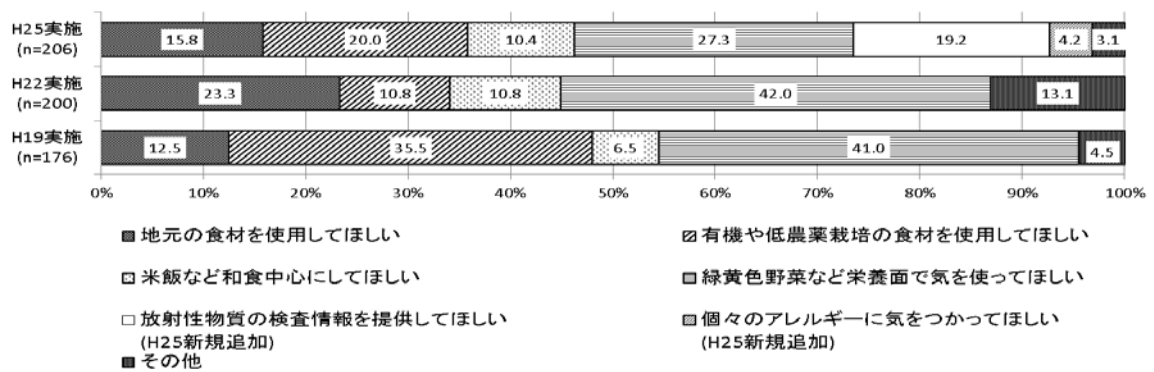
⑧ 生活のゆとり・農作業・食育政策に関する意識

→趣味としての農作業経験の有の割合は増加

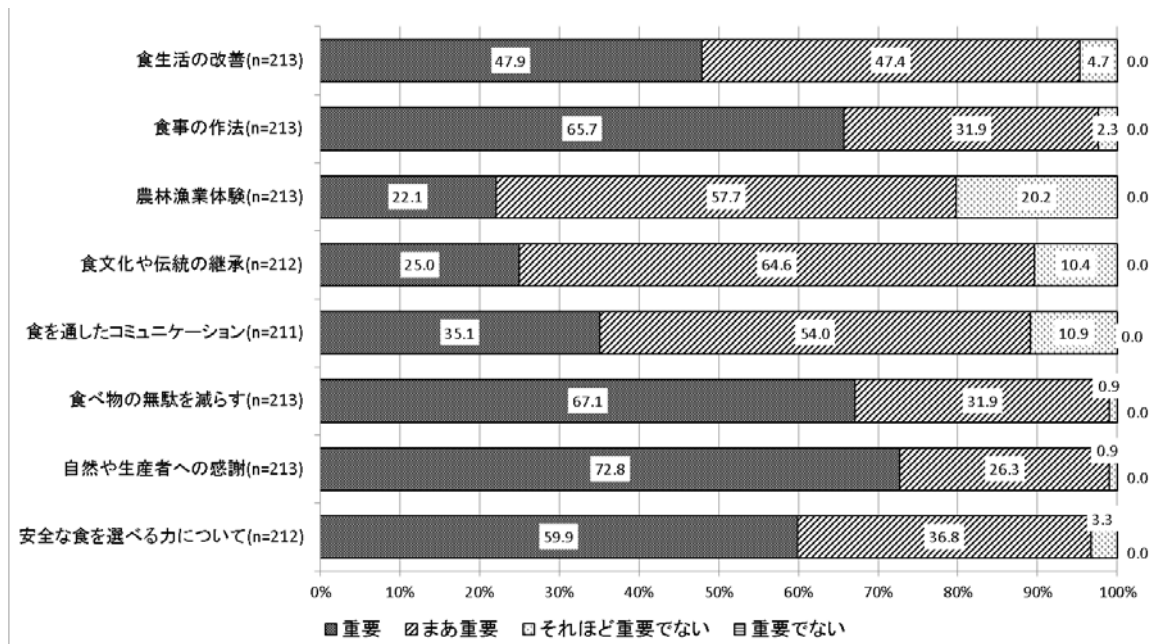


⑨ 子どもの生活と食育に関する意識

→学校給食に期待することが多様化



→子どもへ伝えたい食育の考え方も多様化



⑩ 歯科の健康に関する意識

→歯科の治療間隔が短縮

今回：およそ 1 年 10 カ月

前回：およそ 2 年 10 カ月

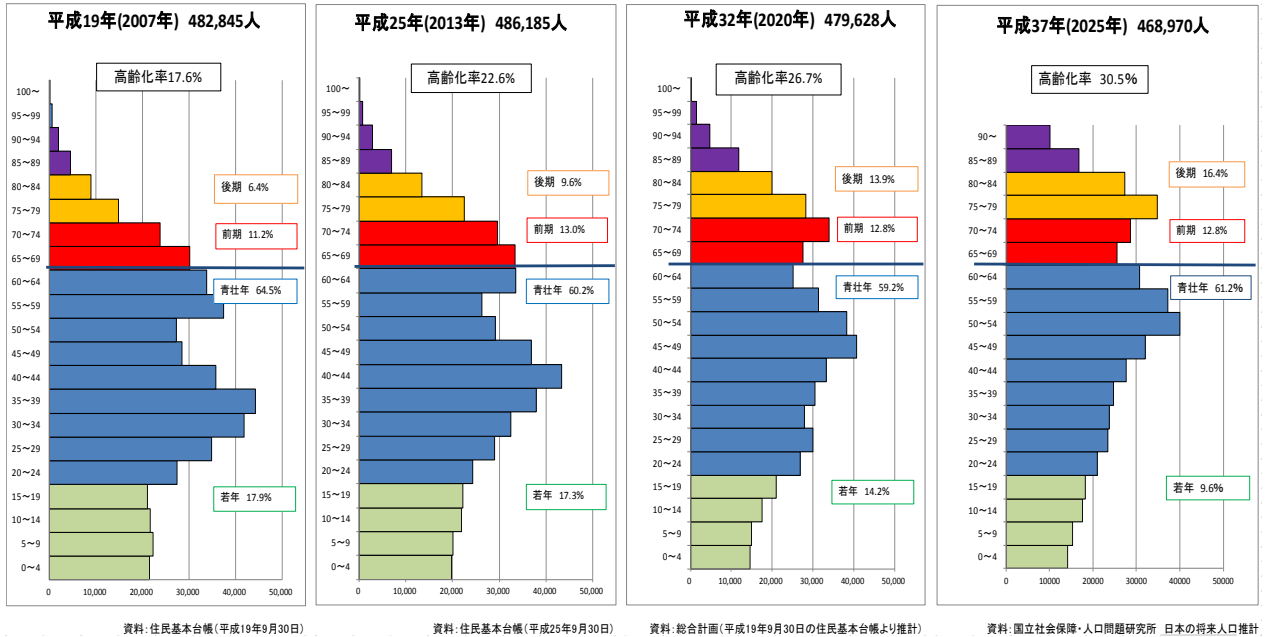
前々回：およそ 2 年 3 カ月

(3) 松戸市の健康の現状

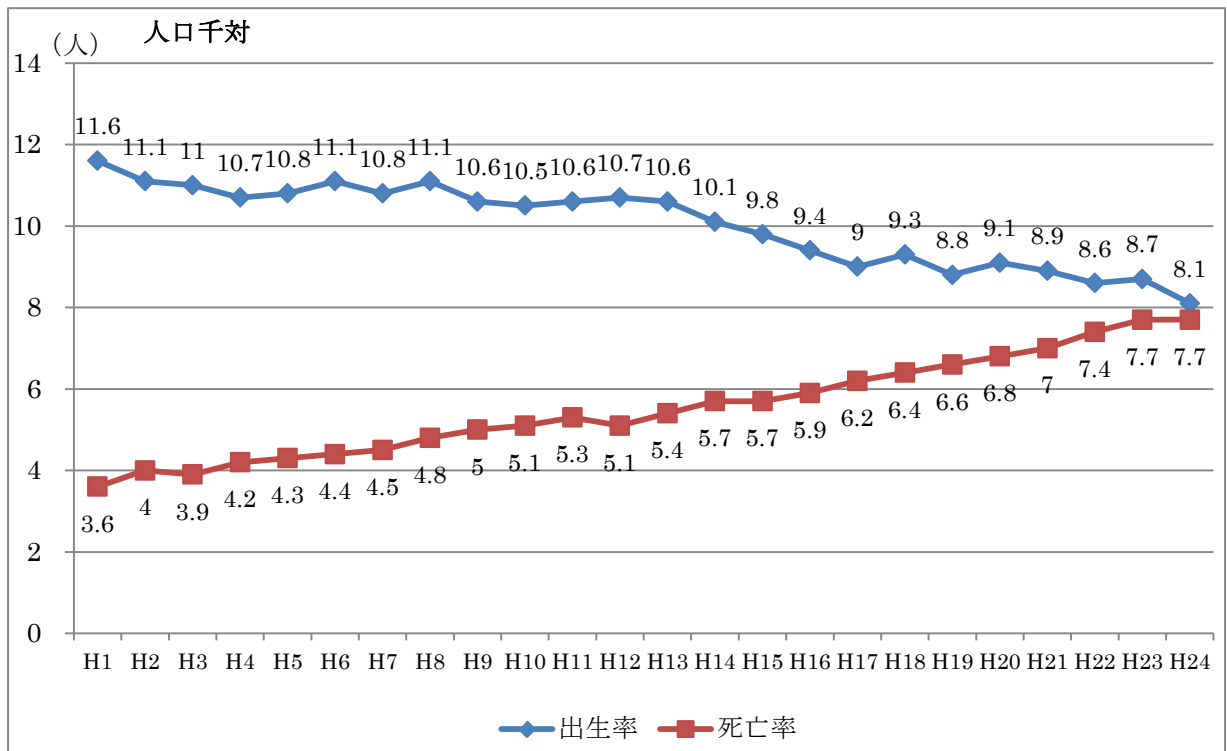
食育は、健康との関係が大変深く、基本的な事項を把握しておく必要があります。

① 人口構成

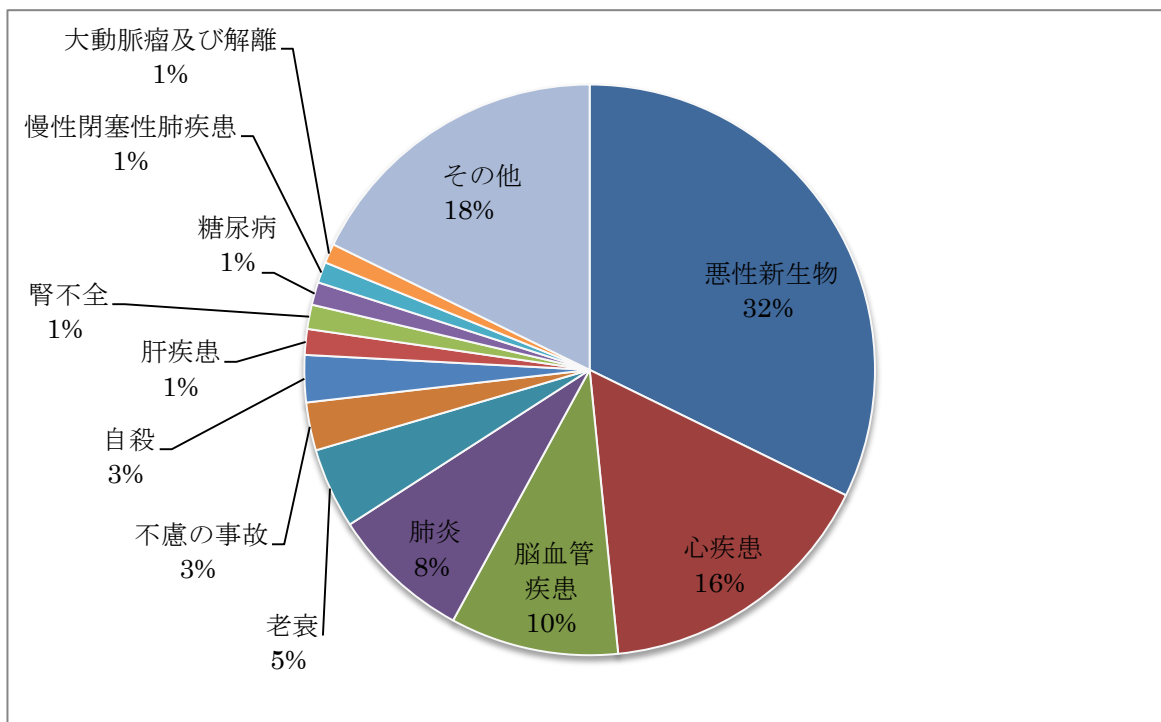
松戸市の人口構成の推移



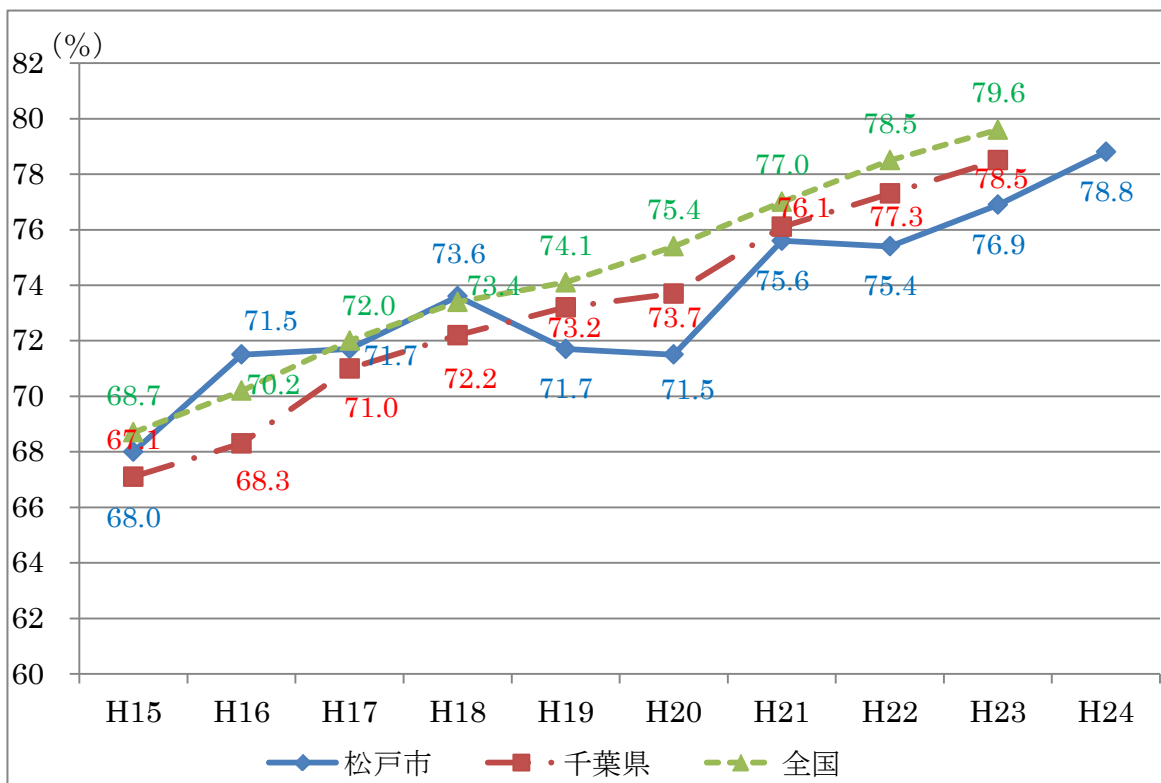
② 松戸市の出生率・死亡率の推移 (千葉県衛生統計)



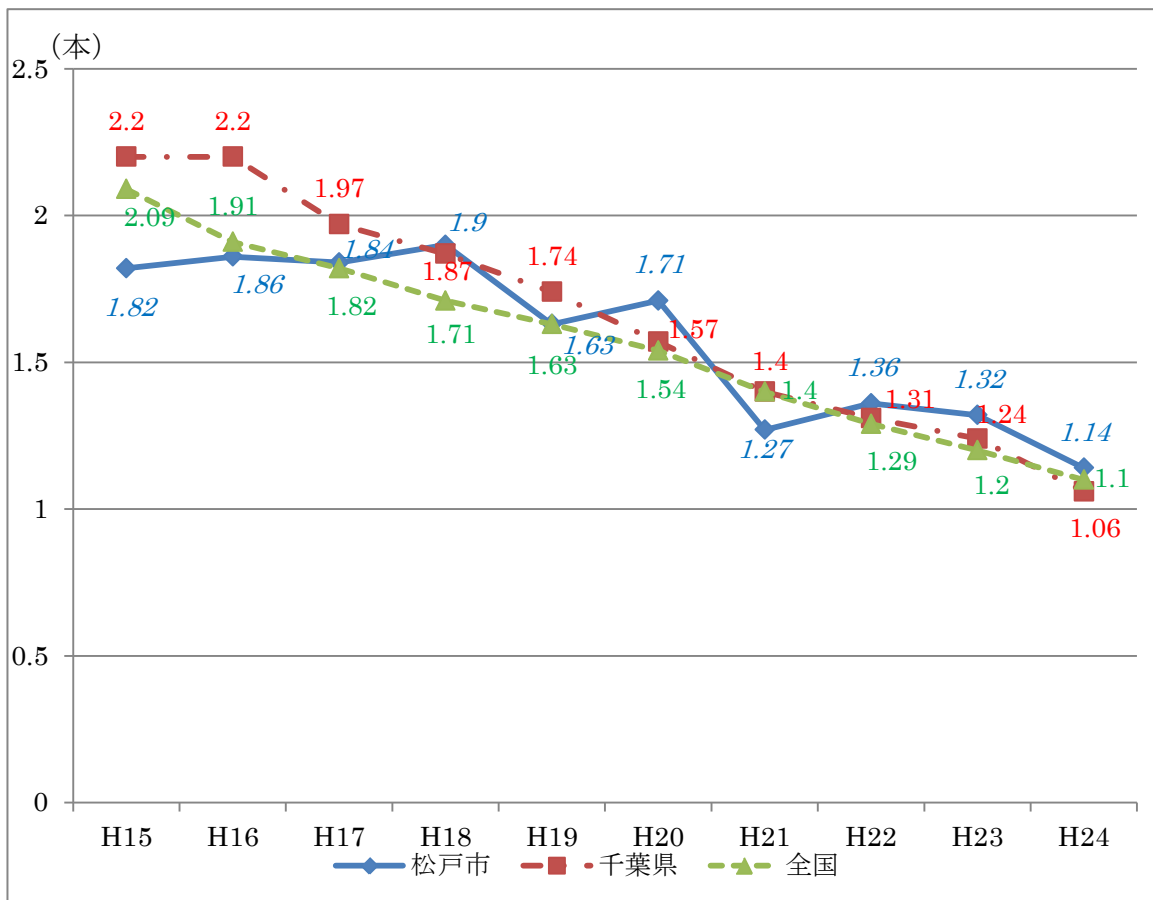
③ 松戸市の主要死因（千葉県衛生統計：平成 24 年度）



④ 3歳児のむし歯のない児童の割合（千葉県児童生徒定期健康診断結果）



⑤ 12歳児の平均むし歯本数（千葉県児童生徒定期健康診断結果）

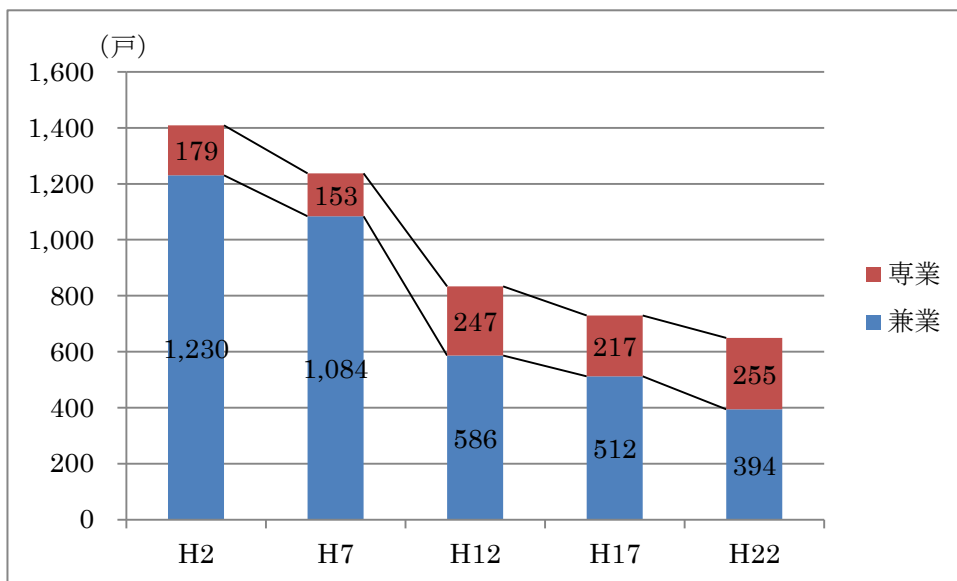


(4) 松戸市の農業の現状

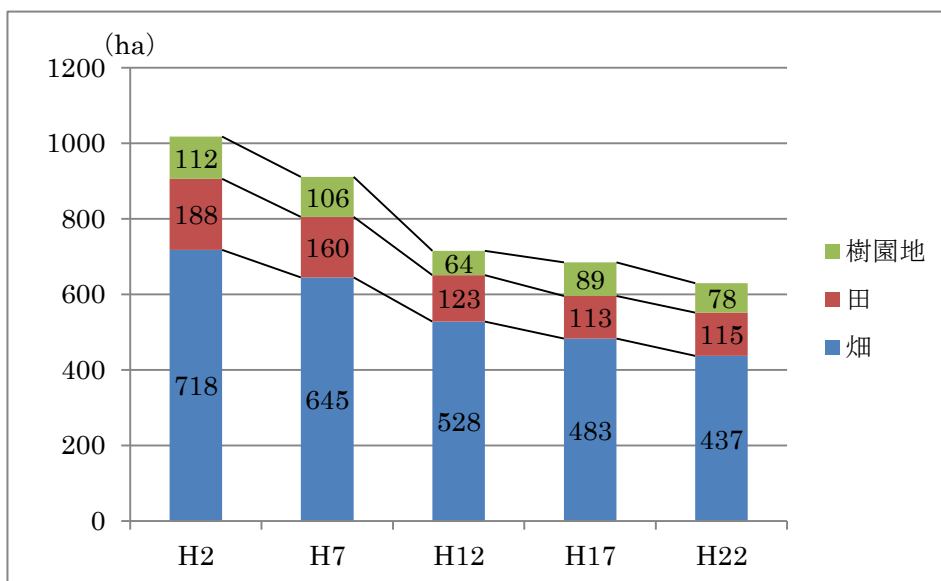
松戸市は都心から 20 km 圏内にあり総面積約 61.33 k m²、農地面積 630ha、農業者数 1,950 人を数え、野菜・果樹の生産地として都市型農業を行っています。

(1) 農業の現況 (2010 年農業センサス)

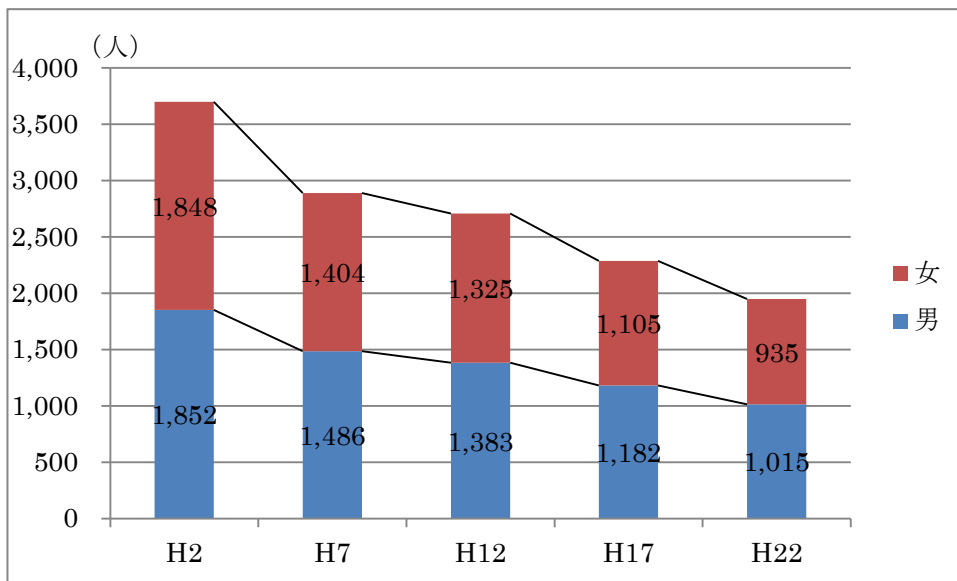
① 農家戸数



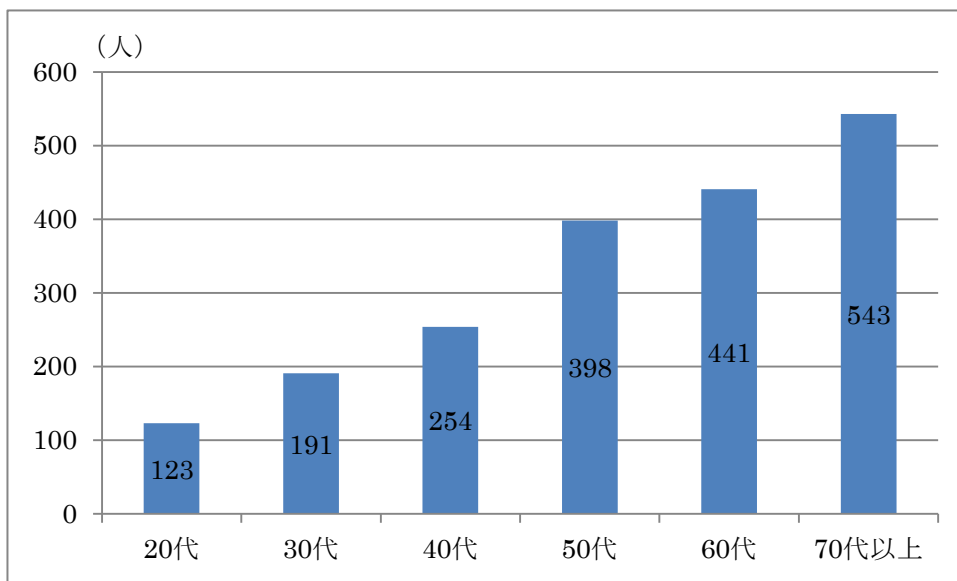
② 経営耕地*面積 (ha)



③ 農業従事者数



④ 年齢層別基幹的農業従事者*数 (H22)



(2) 特産 (「まつどの農業」より)

① あじさいねぎ

小金地区では江戸時代から長ねぎの栽培が行われていましたが、昭和50年頃から重くて収穫作業が大変な長ねぎの代わりに、軽くて高く売れる葉ねぎの栽培が盛んになりました。「あじさい寺」の名で有名な本土寺にちなんで「あじさいねぎ」と名付



けられました。葉色が濃く、白身にも冴えがあり、品質の良いものが選び出され「あいじさいねぎ」として出荷・販売されています。

② 矢切ねぎ

矢切地区でねぎが本格的に栽培されるようになったのは、明治3、4年頃といわれています。今の東京都江東区砂町から「千住ねぎ」の種を譲り受け栽培したところ、江戸川が洪水で氾濫したときに上流から運ばれた砂と土がちょうどよく混ざり栽培にできたことから、年々作付けも増えて明治12、13年頃からは市場へ出荷されるようになりました。



③ 二十世紀梨

千葉県で梨の栽培が始まったのは江戸時代で、今の市川市八幡からといわれており、これが周辺地域に広がり松戸でも栽培されるようになったようです。

「二十世紀梨」は明治21年に八柱村（今の松戸市大橋）の松戸覚之助少年（当時13歳）が親類の家のごみ捨て場で偶然見つけた苗木を育て、10年後に収穫に成功したものです。この梨は、色が白く上品でおいしいと評判になり全国に広がり始めました。そして、「二十世紀に王座をなす梨になるであろう」という意味で「二十世紀」と命名されました。今では松戸市で作られている梨の種類は、幸水、豊水、新高がほとんどで二十世紀梨は少ししか作られていませんが、松戸市梨研究会を中心に二十世紀梨復活の試みを始めています。

「二十世紀梨」というと鳥取県が有名ですが、そのルーツは松戸です。

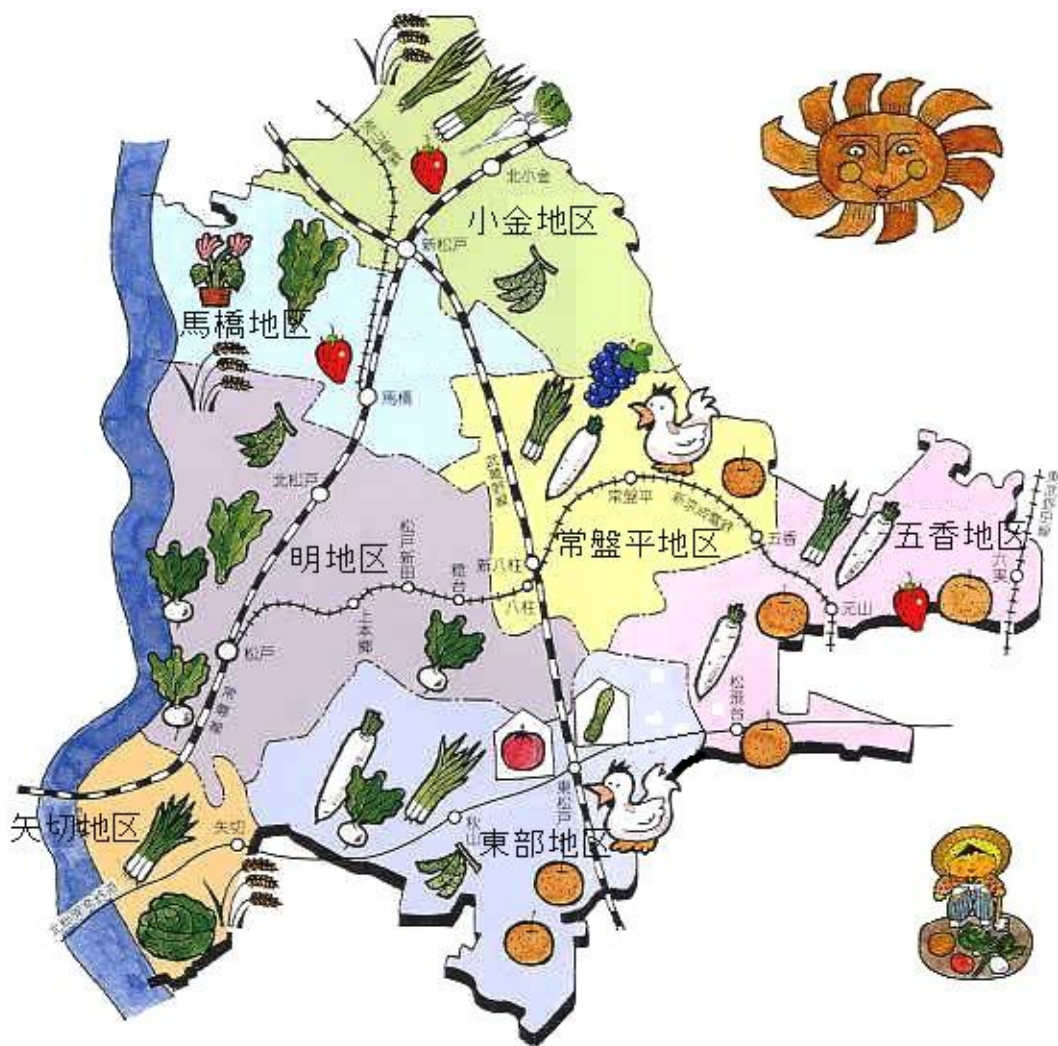


④ 樋野口^{おいしい}覆下こかぶ

樋野口でかぶが本格的に栽培されるようになったのは、大正13年頃といわれており、今の東京都葛飾区で全盛を誇っていた「金町覆下こかぶ」の種を譲り受け栽培したのが始まりです。その後、栽培技術の改善と品種の改良に努力した結果、「樋野口覆下こかぶ」という優良品種が生まれ、「全国農産物品評会」において3度の農林水産大臣賞を受賞しています。



主な産地



松戸市都市農業振興協議会パンフレットより

みのりちゃん とは

市では松戸産農産物にシンボルマークに「みのりちゃん」・キャッチフレーズに「松戸いきいき地場野菜・果実」を定め、松戸産農産物のブランド化を推進しています。また、併せて「地産地消*」も推進しています。シンボルマークなどは一定の要件を満たした農産物に表示されます。



主要産地が松戸の千葉県農産物全国ランキング（平成 23 年）

全国第 1 位

品目	産出額	全国に占める割合	上位県		県内主要産地
			第 2 位	第 3 位	
だいこん	121 億円	12%	北海道	青森県	銚子、旭、松戸
えだまめ (未成熟)	55 億円	15%	埼玉県	山形県	野田、松戸、船橋
かぶ	42 億円	30%	埼玉県	京都府	柏、東庄、松戸

全国第 2 位

品目	産出額	全国に占める割合	上位県		県内主要産地
			第 1 位	第 3 位	
ねぎ	164 億円	12%	埼玉県	茨城県	柏、松戸、山武

全国第 5 位

品目	産出額	全国に占める割合	上位県			県内主要産地
			第 1 位	第 2 位	第 3 位	
こまつな	16 億円	6%	埼玉県	東京都	神奈川県	千葉、船橋、松戸

千葉県農林水産業の動向-平成 25 年度版-より

松戸市の品目別産出額順位（平成 18 年）

	品目名	産出額	産出額の県内順位
1 位	ねぎ	17.5 億円	1 位
2 位	なし	6.2 億円	6 位
3 位	ほうれんそう	5.6 億円	6 位
4 位	だいこん	5.6 億円	3 位
5 位	かぶ	5.1 億円	3 位
6 位	えだまめ	3.7 億円	2 位
7 位	キャベツ	2.3 億円	5 位
8 位	もやし	-	-
9 位	きゅうり	1.3 億円	-
10 位	こまつな	1.0 億円	3 位

千葉県農業産出額上位 10 品目(平成 23 年)

	品目	H23 産出額	全国に 占める 割合	全国 順位	上位県			県内主要産地
					第 1 位	第 2 位	第 3 位	
1 位	米	730 億円	4%	9 位	新潟県	北海道	秋田県	香取、旭
2 位	豚	347 億円	6%	4 位	鹿児島県	茨城県	宮崎県	旭、香取
3 位	鶏卵	322 億円	7%	2 位	茨城県	千葉県	鹿児島県	君津、銚子
4 位	生乳	240 億円	4%	3 位	北海道	栃木県	千葉県	南房総、千葉
5 位	かんしょ	185 億円	21%	1 位	千葉県	茨城県	鹿児島県	香取、成田
6 位	ねぎ	164 億円	12%	2 位	埼玉県	千葉県	茨城県	柏、松戸、山武
7 位	日本なし	138 億円	17%	1 位	千葉県	茨城県	栃木県	市川、白井、鎌ヶ谷
8 位	トマト(≡ ニトマト含 む)	133 億円	7%	4 位	熊本県	北海道	愛知県	旭、白子、一宮、 八街
9 位	にんじん	130 億円	21%	2 位	北海道	千葉県	徳島県	富里、八街、船 橋、山武
10 位	ほうれん そう	122 億円	13%	2 位	埼玉県	千葉県	群馬県	野田、柏、船橋

千葉県農林水産業の動向-平成 25 年度版-

(5) 和食（ユネスコ*無形文化遺産*） ※農林水産省HP

南北に長く、四季が明確な日本には多様で豊かな自然があり、そこで生まれた食文化もまた、これに寄り添うように育まれてきました。

このような、「自然を尊ぶ」という日本人の気質に基づいた「食」に関する「習わし」を、「和食；日本人の伝統的な食文化」と題して、ユネスコ*無形文化遺産*に登録申請しています。

「和食」の特徴

多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重

日本の国土は南北に長く、海、山、里と表情豊かな自然が広がっているため、各地で地域に根差した多様な食材が用いられています。また、素材の味わいを活かす調理技術・調理道具が発達しています。

栄養バランスに優れた健康的な食生活

一汁三菜を基本とする日本の食事スタイルは理想的な栄養バランスと言われています。また、「うま味」を上手に使うことによって動物性油脂の少ない食生活を実現しており、日本人の長寿、肥満防止に役立っています。

自然の美しさや季節の移ろいの表現

食事の場で、自然の美しさや四季の移ろいを表現することも特徴のひとつです。季節の花や葉などで料理を飾りつけたり、季節に合った調度品や器を利用したりして、季節感を楽しみます。

正月などの年中行事との密接な関わり

日本の食文化は、年中行事と密接に関わって育まれてきました。自然の恵みである「食」を分け合い、食の時間を共にすることで、家族や地域の絆を深めてきました。

(経過)

時期	事項
平成 23 年 7 月から 11 月	日本食文化の世界無形遺産登録に向けた検討会 ユネスコ*に申請書を提出するに当たり、無形文化遺産*保護条約の制度を調査し、申請内容を検討するため有識者による検討会を開催いたしました。
平成 24 年 1 月から 2 月	文化審議会 ユネスコ*への申請に先立ち、文化審議会に申請内容を諮りました。
平成 24 年 3 月	ユネスコ*への申請書の提出 ユネスコ*に対し政府として申請書を提出しました（申請名称「和食；日本人の伝統的な食文化」）。 日本食文化の無形文化遺産*登録に御賛同いただいた 1,593 の関係団体等の皆様の一覧です。 なお、御提出いただいた賛同書は申請書とともに、ユネスコ*本部に提出しています。
平成 25 年 10 月 22 日	補助機関による勧告の公表 12 月に開催される政府間委員会に先立ち、補助機関（政府間委員会委員国のうち代表 6 か国からなる機関）による事前審査がなされ、その審査結果が勧告として政府間委員会に報告されました。
平成 25 年 12 月 4 日	政府間委員会における審査と登録決定 条約締約国のうち代表 24 か国からなる政府間委員会において、補助機関による勧告を踏まえ、登録の可否について審査された結果、「和食」の登録が決定されました。

(6) 東日本大震災に伴う放射性物質の影響と対策

東日本大震災に伴う原子力発電所事故により、食の安全が大きな課題になっています。

食品（食べ物やペットボトル入りなどの飲料水）に含まれる放射性物質*については、平成 23 年 3 月の東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故を受けて、厚生労働省は食品の安全性を確保する観点から、食品中の放射性物質*の暫定規制値を設定し、これを上回る食品は、販売などができなくなりました。また、平成 24 年 4 月から、新しい基準値に変更されました。

放射性セシウムの新基準値

食品群	基準値(Bq/kg)
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

市では、国の交付金事業を活用して簡易型放射性物質*検査機器を導入し、JA とうかつ中央と連携をとりながら、農家が生産販売する松戸市産農産物の安全性の確認と、生産者や消費者の不安解消のため、放射性物質*検査を実施しております。

この検査は、市がスクリーニング用として実施するもので、測定結果が 50 ベクレル*/kg を超過した場合、早急に千葉県の高精度検査計画への組み入れなどの調整を行います。今後も、市の検査計画に基づき順次検査を行い、検査結果について公表していく予定です。

また、上記の他にも保育所では「松戸市立保育所の給食用食材検査」、学校では「学校給食用食材の放射性物質*検査」、水道水では「放射性物質*分析」などの放射性物質*検査や、放射線専門医による健康相談の実施など、食品及び健康分野での対策も実施しています。

松戸市関連ホームページ

- 松戸市立保育所の給食用食材検査(サンプリング検査)

http://www.city.matsudo.chiba.jp/chuumoku/houshasen/taisaku_taiou/hoikujoyo_youchien/kyuushoku.html

- 学校給食用食材の放射性物質検査結果

http://www.city.matsudo.chiba.jp/chuumoku/houshasen/taisaku_taiou/shiritsu_gakkou/kyuushoku_sokutei.html

- 放射性物質分析結果

<http://www.city.matsudo.chiba.jp/suidou/shinsaikankei/houshanou/index.html>

② 解決しなければならない問題と取り組むべき課題

(1) 現状からの問題

- ① 食育に対する認識は伸び悩んでいる（アンケート）
食に対する様々な考え方を育てていくことは、一朝一夕で実現できるものではなく、地道な対応が望まれます。
- ② 食品に対する安全性（アンケート）
東日本大震災以降放射性物質*を含み、食品の安全性に対する関心が高まっています。
- ③ 市内の農業が縮小傾向（統計資料）
統計によれば、農地や従事者が縮小傾向にあり、成り立ちを含め体験する機会が減少してきています。

(2) 期待される課題への対応

- ① 子どもへの食育についての期待（アンケート）
子どもへの食育は様々な分野で期待されています。
- ② 死因の半数以上が生活習慣病*（統計資料）
食事や運動を含め、生活習慣の改善が健康を維持・増進することができます。
- ③ 食育の場の形成（アンケート）
家庭が半数以上を占めていますが、学校と共同して行うことを望んでいる割合が増加しています。
- ④ 文化遺産である和食を活用
本市で生産される農作物は和食に適したものが多いことから、積極的に給食などに活用できます。

(3) 定着化に向けた取り組み

食育は、生涯にわたって育むものであることから、地道な絶え間ない活動が重要です。